

国の地方創生の取組みに関する要請

人口減少、少子・超高齢社会が現実のものとなる中、中核市をはじめとする基礎自治体は、地域が活力を失わず、いきいきと暮らせる社会を維持するために全力で取り組んでいるところである。

一方、政府は「地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する」ことを基本目標に掲げ、「まち・ひと・しごと創生本部」を創設し、一丸となって地方創生への取組みを推進することとしているが、この取組みを真に実効あるものとしていくためには、地方の主体性を重視した大胆な政策の転換を図り、地方が自らの判断と責任のもと、その実情に応じた個性あふれる施策を講じられるようにすることが重要である。

中核市が地域の核として、地域の活性化を牽引する役割を担っていることを踏まえ、以下の事項を反映するよう、強く要請する。

1 地方創生の基盤づくりとしての地方分権の推進について

地方創生の取組みにおいては、地方が創意工夫を活かし、それぞれの地域の特性に即した課題の解決が図られるよう、自主性・主体性を発揮できる枠組みづくりが不可欠であることから、国は、中核市への権限移譲や規制緩和をはじめ、さらなる地方分権改革の推進を図ることにより、地方創生の基盤づくりに注力すべきである。

また、本年からスタートした「地方分権改革に関する提案募集方式」についての各府省からの回答は、その多くが対応不可となっており、現時点では地方の自発性を損なう結果となっているが、本会が提案した「県費負担教職員人事権等の移譲」を含む地方の提案を真摯に受け止め、提案の実現に向けてさらに積極的な検討を進められ、地方の発意が尊重された結果が示されるよう強く求める。

2 地方創生に向けた地方財源の確保について

地方においては、人口減少に歯止めをかけるため、幅広い分野での実効性ある早急な対策が求められているが、厳しい財政状況の中、新たな対応を図っていくための財源確保が必要である。

こうしたことから、国は、税財源配分の見直しや地方財政措置の充実などにより、地方が自立的に創生に取り組めるよう、安定的で自由度の高い財源の確保を図るべきである。

なお、国において、新たな交付金の創設を検討しているとのことであるが、相当の規模で一定期間継続し、かつ、地方の創意工夫を活かせる制度設計を図っていただきたい。

3 広域連携の取組みに対する支援の充実

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、地域経済の活力が失われる一方、医療・介護、教育、交通などの分野においては住民ニーズが高まっており、地域が連携・協力する中で圏域全体の活性化を図ることが急務となっている。

こうしたことから、国は、中核市をはじめ、地域の拠点となる都市が中心となって進める「連携協約」等による自治体間連携の取組みに対して、各省庁の施策が多層的・横断的に展開されるような仕組みとするなど、支援を強化し、今後の地方創生に十分活かせるものとしていただきたい。

4 地方創生の取組みに対する地方意見の反映

「まち・ひと・しごと創生本部」において、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内の決定に向け策定しているとのことであるが、国と地方の連携・協力なしに地方創生の実現はありえない。

したがって、策定にあたっては、地方との意見交換を密にし、最大限の意見反映を図るべきである。

とりわけ、中核市は地方の拠点都市として、産業振興や地域間の連携など多方面において果たすべき役割は大きいことから、地方創生に関する中核市の意見を十分に反映していただきたい。

平成26年11月7日

中核市市長会